

仙台市障害理解促進キャラクター「ココロン」 デザイン使用の手引き

1. 使用上の注意

「ココロン」の著作権は仙台市に帰属しており、デザイン及びデータを、無断で複製・二次的使用等を行うことはできません。

「ココロン」の使用に当たっては、下記①～③以外は必ず事前に使用申請を行い、市の許可を得てください。

※使用申請については、『仙台市障害理解促進キャラクター「ココロン」のデザイン等の使用に関する要領』をご覧ください。

使用申請区分

使用目的	使用申請
① 仙台市が主体となって実施する事業等での使用	不要 <u>ただし、商品に関する使用は申請が必要</u>
② 障害の理解促進及び障害者の社会参加推進を目的とする使用	
③ 新聞、テレビ、雑誌等の報道関係機関の報道目的での使用	
上記①～③に該当しない場合	必要

2. デザインのルール

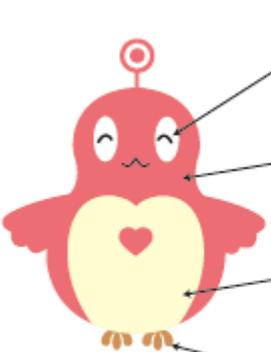
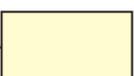
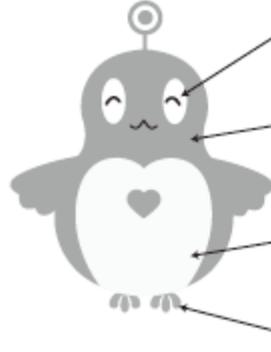
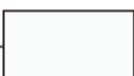
「ココロン」のデザインを使用するに当たっては、以下の事項を遵守してください。（「ココロン」のデザインは、市ホームページからダウンロードできます。）

- (1) 縦横の比率を変えないこと。
- (2) 指定したデザインカラー以外の色を使用しないこと。
- (3) 市の承諾を得ないで、デザインの変形・省略・改変・切除を行わないこと。

【例】

(1) 縦横比率の変更	(2) 指定色以外の使用	(3) 変形・省略・改変・切除
		

3. デザインカラー（色指定）

【カラー】	
	 C 0% M 0% (ブラック) Y 0% K 100%
	 C 0% M 70% (ピンク) Y 40% K 0%
	 C 0% M 0% (クリーム) Y 25% K 0%
	 C 20% M 50% (セピア) Y 70% K 0%
【グレースケール】	
	 C 0% M 0% (ブラック) Y 0% K 100%
	 C 0% M 0% (グレー) Y 0% K 45.7%
	 C 0% M 0% (ホワイト) Y 0% K 2.7%
	 C 0% M 0% (グレー) Y 0% K 43.2%

※使用する素材や印刷環境によって色指定ができない場合は、可能な限り指定色に合わせてください。

4. その他

この手引きに記載事項のほか、『仙台市障害理解促進キャラクター「ココロン」のデザイン等の使用に関する要領』をよくご覧になってご利用ください。

5. お問い合わせ等

仙台市役所 障害企画課 T E L : 022-214-8163

F A X : 022-223-3573

メール : fuk005330@city.sendai.jp